

食鳥処理衛生管理者の確認事項と
食鳥検査の手引きとの関係表

疾病 (異常)	食鳥処理衛生管理者の確認事項
マ レ ッ ク 病	<ul style="list-style-type: none"> ・とたいや中抜とたいに腫瘍を有している。 ・肝臓の表面が不規則な凹凸を呈している。 ・肝臓が著しく腫大している。 ・肝臓に白色または黄色の病巣を有している。 ・脾臓が白色または黄色の病巣を有するか著しく腫大している。 ・心臓に白色ないし黄色の病巣を有している。
大 腸 菌 症	<ul style="list-style-type: none"> ・中抜とたいの体腔または気嚢内に、胆汁の蓄積した半固形もしくは固形の黄色チーズ様物、腹水、多量の血液または異常臭を有している。 ・中抜とたいの体壁内側面または内臓漿膜面に炎症を有し、または肥厚している。 ・中抜とたいの体壁内側面及び内臓または内臓相互が過度に癒着している。 ・肝臓がゼラチン状またはチーズ状の滲出物で覆われている。 ・心膜が著しく肥厚している。 ・心臓と心膜が癒着している。 ・心膜水中に線維素またはチーズ様物を有している。
肉 用 鶏 の 真 菌 症	<ul style="list-style-type: none"> ・中抜とたいの体腔または気嚢内に、胆汁の蓄積した半固形もしくは固形の黄色チーズ様物、腹水、多量の血液または異常臭を有している。 ・肝臓、心臓または腎臓に白色または黄色の病巣を有している。

食 鳥 検 査 の 手 引 き	廃棄等 の措置 の根拠
肉 眼 所 見	
<p>1 内臓型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳白色の結節病巣は諸臓器に散在～多発するが、脾臓と肝臓に認められることが多い。 ・結節病巣は実質に形成され、被膜下及び剖面上に観察される。 ・腫瘍細胞がび漫性に増殖した肝臓や脾臓は著しく腫大、退色し、結節病巣は認められない。 <p>2 皮膚型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皮膚の羽包を中心に形成される隆起性病巣が多発～散在している。 ・病巣は頸部と下腿部に好発し、胸部、背部、大腿部にも認められる。 ・皮膚型と内臓型を併発する例も認められる。 	別表 第 10
<p>1 漿膜炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黄白色の混濁や肥厚が肝被膜、心膜や心外膜、壁側漿膜などに認められ、しばしば相互に癒着している。 ・線維素やチーズ様物が気嚢に付着していることもある。 ・腸管漿膜が混濁及び湿潤し、ときに体腔に不定形の黄白色チーズ様物が認められる。 <p>2 蜂窩織炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皮下組織の化膿性炎であり、病巣の多くは大腿内側起始部から腹部並びに胸部にかけてみられる。 ・病変部の皮膚は灰白色ないし黄色を帯び、腫脹・膨隆している。 ・病変の多くは、び漫性に浸潤し、黄白色の滲出液や化膿性滲出物が認められる。 <p>3 漿膜炎を併発した卵管炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵管が内腔に黄白色チーズ様物を満たし、円筒状に膨満する。腹腔が不潔感を呈して漿膜炎を併発することもある。 	別表 第 10
<ul style="list-style-type: none"> ・家禽ではアスペルギルス症が一般的である。 ・病巣分布により肺、皮膚、全身、眼、脳等の型が知られ、肺型が好発する。 ・肺型では大きさが様々で硬固な結節は肺と気嚢に多発する。しばしば気嚢炎からの接触性播種により結節は消化管漿膜に多発する。 ・皮膚型では結節が頸、肩甲骨間、翼、大腿、胸部等の皮膚に多発ないし散在している。 ・全身型の発生は稀であり、結節は肺、肝臓、腎臓、心臓、気嚢等に形成される。 	別表 第 10

疾病 (異常)	食鳥処理衛生管理者の確認事項
変性 (筋肉)	<ul style="list-style-type: none"> ・とたいの皮膚または筋肉が著しく暗色化している。 ・とたいの皮膚または筋肉が著しく蒼白になっている。
変性 (肝臓)	<ul style="list-style-type: none"> ・肝臓表面が不規則な凹凸を呈している ・肝臓が緑色、青色、桃色など正常と異なる色彩を呈している。 ・肝臓が著しく腫大している。 ・肝臓が著しく脆くなっている。 ・肝臓が白色または黄色の病巣を有する。
腹水症	<ul style="list-style-type: none"> ・異常な腹部膨満を呈している。 ・肝臓表面が不規則な凹凸を呈している。 ・肝臓が硬化している。
出血	<ul style="list-style-type: none"> ・とたいの皮膚の一部が青色、赤色または緑青色を呈している。 ・肝臓に血腫または多数の出血斑を有している。

食 鳥 検 査 の 手 引 き		廃棄等 の措置 の根拠
肉 眼 所 見		
1 暗赤色とたい	<ul style="list-style-type: none"> ・筋肉の全域は暗赤色化し、とたい全体は暗赤色調の強い外観を呈している。 ・筋肉の変化が部分的な場合、暗赤色部と灰白色部は筋線維の走行に一致して幅の広いスタレ状に交雑している。 ・いずれもとたいが乾燥ぎみで、暗赤色化した筋肉は硬度を増している。 	別表 第 10
2 蒼白色とたい	<ul style="list-style-type: none"> ・体表の筋肉が全般に白色となり、とたいは著しく蒼白な外観を呈している。 	
3 浅胸筋変性症	<ul style="list-style-type: none"> ・一般に発育良好な鶏に観察され、浅胸筋が発達している。 ・剥皮後、浅胸筋の退色、硬化、白色線条がみられ、しばしば筋上膜及び皮下組織の水腫を伴っている。肥厚した筋上膜は皮下組織と癒着し、ときに点状出血が認められる。 ・浅胸筋病変は頭側浅層から尾側深層へ進行し、重度例では深胸筋や大腿筋も退色、硬化している。 ・30日齢前後のとたいでも確認される。 	別表第 10 又 は別表 第 11
	<ul style="list-style-type: none"> ・肝臓は軽度または著しく腫大し、多くは黄白色、黄色、黄土色、桃色など淡色となり、実質は軟弱かつ脆く、しばしば点状出血がみられる（脂肪肝）。 ・肝臓は広範囲あるいは部分的に薄緑色、緑色、暗緑色等に変色する（緑色肝）。 ・緑色肝では発育不良を伴うこともある。 ・肝臓の表面に凹凸が認められることもある。 	別表 第 11
	<ul style="list-style-type: none"> ・腹部は著しく膨満して波動感がみられ、腹部の皮膚は透明感のある色調となっている。 ・黄色透明あるいは血様色の腹水は肝腹膜囊に貯留し、ときにゼラチン様物を混じている。 ・肝被膜が混濁、肥厚し、しばしば被膜面が凹凸する。ときに肝臓のうっ血、萎縮、硬化を伴っている。 ・内臓と同時に気管や食道が摘出されるとたいでは、胸部前方の皮下組織に肝腹膜囊に貯留した腹水が漏出している。 ・大腸菌症を伴う腹水症も多く認められる。 	別表 第 10
1 皮膚出血	<ul style="list-style-type: none"> ・病変は大腿部や臀部に好発するが、背・腰部や下腿部に及ぶこともある。 ・鮮紅色ないし赤色の点状ないし斑状病変が密発あるいは散發している。 	別表第 10 又 は別表 第 11
2 皮下組織や筋肉の出血	<ul style="list-style-type: none"> ・胸部や背部などの皮下組織あるいは筋肉の広範囲又は一部に出血がみられ、当該領域の皮膚は赤黒色や青紫色を呈している。 	
3 腓腹腱断裂による出血	<ul style="list-style-type: none"> ・腓腹腱（アキレス腱）の断裂により、周囲皮下組織に広範な出血がみられ、出血領域は時間の経過によって段階的に赤色、暗赤色、青緑色を呈している。 	
4 肝臓出血	<ul style="list-style-type: none"> ・肝臓被膜面に粟粒大から小豆面大の境界明瞭な出血や血腫が認められる。 	

疾病 (異常)	食鳥処理衛生管理者の確認事項
炎症 (皮膚と筋肉)	<ul style="list-style-type: none"> ・とたいの皮膚に多数の痂皮、創傷、膿瘍または炎症を有している。 ・とたいの皮膚の一部に痂皮、創傷、膿瘍または炎症を有している。

食 鳥 検 査 の 手 引 き	廃棄等 の措置 の根拠
肉 眼 所 見	
<p>1 痂皮性皮膚炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大腿部、背部、腹部などの表皮に局限して発生し、皮下組織に波及しない。 ・病変部の皮膚は脱羽し黄褐色を帯び、羽包部がやや腫張し、多量の痂皮により覆われる。 ・痂皮の形成は軽度で、皮膚が淡明化して広範囲に肥厚する場合もある。 <p>2 壊疽性皮膚炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病変は胸部、腹部、翼部あるいは大腿部に好発している。 ・病巣は皮膚、皮下組織、同直下の筋組織に局限し、皮膚に紫赤色斑、皮下組織と筋組織にうっ血、出血、水腫などがみられる。 ・農場の疾病発生情報に記載される「皮膚炎」は、しばしば本症に該当する。 ・本症は <i>Clostridium perfringens</i> A 型、同 B 型、<i>Clostridium septicum</i> または黄色ブドウ球菌感染に起因している。 <p>3 胸部嚢胞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一ロットに多発する傾向がある。 ・胸骨滑液包に液状成分が貯留して、嚢胞状に拡張している。 ・貯留した液状成分は漿液性で、細菌などの二次感染があれば混濁している。 ・時間が経過した例では、周囲の皮下組織に水腫や結合組織の増生がみられる。 <p>4 被嚢化膿瘍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蜂窩織炎のび慢性病変と区別する。多くは片側性に内股部の隆起性病変としてみられる。 ・皮膚の色調は淡黄色、多くは硬結感を有している。 ・皮下組織の病変は限局性で、結合組織に包まれた病巣にチーズ様物や滲出液を容れ、ときに血液を混じている。 <p>5 化膿性筋炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著しい発育不良と左右脚の対称を併せ持つ個体に観察され、病変の多くは細い脚の筋肉に主座し、関節に波及することもある。 ・皮膚の色は正常もしくは部分的に淡桃色を帯び、稀に足関節の周囲に出血や黄色化が認められる。 ・大腿と下腿の両方または一方の筋肉間に滲出液や黄色チーズ様物が認められる。 ・筋肉病変に隣接する関節では、ときに滑膜が肥厚し、関節腔にチーズ様物を容れる。 <p>6 肩関節を被う腹側皮膚の黄変、肩関節炎、筋上膜炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上腕起始部の腹側皮膚が黄変し、肩関節に化膿性炎が認められる。 ・浅胸筋や深胸筋に、肩関節炎及び同周囲炎から波及したと推察される化膿性炎がみられ、筋上膜の肥厚やチーズ様物の内包が認められる。 	<p>別表 第 10 又は 別表 第 11</p>

疾病 (異常)	食鳥処理衛生管理者の確認事項
炎症 (肝臓と心臓)	<ul style="list-style-type: none"> ・肝臓がゼラチンまたはチーズ状の滲出物で覆われている。 ・肝臓が硬化している。 ・肝臓の表面が網目模様を呈している。 ・肝臓が著しく腫大している。 ・肝臓が著しく脆くなっている。 ・肝臓に白色または黄色の病巣を有している。 ・心臓が著しく肥厚している。 ・心腹水が著しく増量している。 ・心臓に白色ないし黄色の病巣を有している。
腫瘍	<ul style="list-style-type: none"> ・とたいや中抜とたいに腫瘍を有している

食 鳥 検 査 の 手 引 き	廃棄等 の措置 の根拠
肉 眼 所 見	
<p>1 肝被膜炎</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝被膜の一部あるいは広範囲の領域が白濁及び肥厚している。 <p>2 細菌性肝炎（肝臓の多発性肉芽腫）</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝臓は軽度ないし著しく腫大している。 粟粒大から米粒大の境界明瞭な灰白色ないし黄色の病巣が散発あるいは密発している。 <p>3 胆管肝炎</p> <ul style="list-style-type: none"> 肝臓は著しく腫大（ときに重量が200g以上）、退色、硬化し、小葉構造が明瞭化する。 重篤例では、とたいの発育不良を伴う。 ときに腹水症を併発する。 病因として軽度の <i>Clostridium perfringens</i> 感染、あるいは胆汁のうっ滞が指摘されている。 <p>4 心膜炎及び心外膜炎</p> <ul style="list-style-type: none"> 心膜及び心外膜が白濁、肥厚し、心膜水が増量する。 	別表 第 11
<p>1 鳥角化棘細胞腫</p> <ul style="list-style-type: none"> 羽包上皮細胞を起源とする良性腫瘍である。 病巣は羽包を中心に形成され、腰部、大腿部、胸部及び下腿の皮膚に認められることが多い。 多くの病巣は円形であり、噴火口状の潰瘍性及び半球状の結節性に分類され、ときに病巣の融合により大規模病巣が形成される。 <p>2 奇形腫</p> <ul style="list-style-type: none"> 胚の発育初期に組織の一部が迷入等により原基の影響から逃れて分化増殖した細胞性腫瘍であり、2つ以上の胚葉由来組織により構成される。 精巣または卵巣から発生するが、しばしば体腔腫瘍として認められる。 腫瘤型と嚢胞型の2型があり、前者は被膜を有する淡黄色球状～楕円球状、弾力性を有し、割面上、緻密な組織により構成され、しばしば小嚢胞や小軟骨組織が混在している。嚢胞型では内腔に漿液を満たし、嚢胞壁から正羽が萌出している。 雄に好発し、胎生期の低温と低酸素供給により発生が増加することもある。 <p>3 血管腫、血管肉腫</p> <ul style="list-style-type: none"> 小血管や毛細血管の内皮細胞または内皮細胞への分化能を有する未分化間葉系細胞を起源とする腫瘍である。 血腫様構造物として様々な組織、臓器に散発～多発している。 十二指腸を含む小腸と脾臓の各漿膜、腸間膜、皮下組織に好発し、肝臓、脾臓、肺に発生することもある。 発生にJ亜群トリ白血病ウイルス感染が関与している。 <p>4 線維腫、線維肉腫</p> <ul style="list-style-type: none"> 線維芽細胞を起源とする腫瘍である。 境界明瞭で硬固な白色～淡黄色塊として皮下組織や肝臓に好発するが、他の体腔臓器にも観察される。 発生にJ亜群トリ白血病ウイルス感染が関与している。 診断にシュワン細胞腫及び末梢神経鞘腫瘍との鑑別が求められる。 <p>その他、卵巣に卵巣腺癌、筋胃を含む消化管の平滑筋層に平滑筋腫、平滑筋肉腫、大腿筋や下腿筋に横紋筋腫、横紋筋肉腫などがみられる。</p>	別表 第 10 又は 別表 第 11

疾病 (異常)	食鳥処理衛生管理者の確認事項
外傷	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚に多数の痂皮、創傷、膿瘍または炎症を有している。
削発 瘦育 及び不良	<ul style="list-style-type: none"> ・とたいが著しく痩せている。
放不 血良	<ul style="list-style-type: none"> ・とたいの皮膚の一部が青色、赤色または緑青色を呈している。
湯過 漬度	<ul style="list-style-type: none"> ・とたいの皮膚または筋肉の一部は水分過多を呈している。
臓器 の異常 な形等	
あひるの真菌症	<ul style="list-style-type: none"> ・中抜とたいの体腔または気嚢内に、膿汁の蓄積した半固形もしくは固形の黄色チーズ様物、腹水、多量の血液または異常臭を有している。 ・皮膚に多数の痂皮、創傷、膿瘍又は炎症を有している。

食 鳥 検 査 の 手 引 き	廃棄等 の措置 の根拠
肉 眼 所 見	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 搔傷が体表の広範囲に生ずることがある。 ・ 鶏のカニバリズム等による外傷が広範囲に認められることがある。 	別表 第 10
<ul style="list-style-type: none"> ・ 正常とたいに比べて著しく痩せており、あるいは著しい体型の矮小化が認められる。 	別表 第 10
<ul style="list-style-type: none"> ・ 頸部や尾端部は、うっ血のため赤黒くなり、皮膚全面が赤色に変色している。 	別表 第 10
<ul style="list-style-type: none"> ・ 胸部、腹部、大腿部、背部などの体表や筋肉が煮肉様に混濁している。 ・ とたい全体が白濁し、皮膚は水腫性で柔らかくなり、一部剥がれることもある。 	別表 第 10
<ul style="list-style-type: none"> ・ 単脚、3ないし4本脚、胸骨癒合不全などの奇形として認められる。 	別表第 10 又は 第 11
<p>1 アスペルギルス性気嚢炎、肺炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大きな病巣は後胸気嚢と腹気嚢に多くみられ、左右の気嚢のいずれかに偏る傾向がある。 ・ 気嚢全体が肥厚し、1つの嚢状物として観察される。 ・ 内腔に湿潤あるいは乾酪化した黄白色のチーズ様物が多量に充満し、粘膜面に暗緑色ないし灰緑色の真菌様物を伴う病巣が認められる。 ・ 気嚢が広範囲に透明に肥厚し、膜内にチーズ様物が集塊状あるいは散在性に認められる初期病変とみなされる症例も存在している。 ・ 結節病巣が気嚢と肺に形成される症例もある。 <p>2 接合菌性皮膚炎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 頸部、胸部、腹部及び腰部を含む様々な領域の皮膚に長径3～50mmの類円形または方形の病巣が散在ないし多発している。 ・ 病巣は境界が明瞭で、厚い痂皮を伴い肥厚し、真皮のうっ血を伴うこともある。 ・ 病巣は表皮及び真皮に限局し、直下の皮下組織や骨格筋への炎症の波及はみられない。 	別表 第 10